

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q3-1 障害者の政策立案決定段階の参加について

障害者政策委員会をはじめ障害に関わる国の各種審議会や、自治体の審議会などに障害当事者やその家族の参加が重要な課題となっています。

この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 障害に関わる各種審議会に、障害当事者を全体の2分の1以上参加させるべきである
- ② 障害に関わる各種審議会に、障害当事者をおおよそ全体の3分の1以上参加させるべきである
- ③ 障害に関わる各種審議会で審議する際は、障害当事者から意見聴取を行うべきである
- ④ 障害に関わる国の審議会では、障害当事者を多く参加させるべきであるが、自治体レベルでは意見聴取すればよい
- ⑤ その他

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害当 事者から意見聴取を行うべ きである	⑤ その他	① 障害に関わる各種審議会に、障害当事者を全体の2 分の1以上参加させるべきである	① 障害に関わる各種審議会に、障害 当事者を全体の2分の1以上参加さ せるべきである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害 当事者から意見聴取を行 うべきである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害当 事者から意見聴取を行うべ きである
	障害者政策の推進にあつ ては、当事者のニーズを踏ま えるために、当事者やそれを 支える方々とともに議論しな がら進める必要があるため。	障害者権利条約に規定される障がい者の意見反映の ために、改正障害者基本法は「国及び地方公共団体 は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施 策を講ずるに当たっては、障害者その他の関係者の意 見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない」と定めております。同法の規定を確かなものとする べく、数値目標等を含め、障がい者の方々の意見がよ り反映される方法の検討が必要と考えます。	障がい者制度改革によって、障害当事者が多数参加して 審議をすすめることは当たり前だという流れが前進しまし た。あらゆる機能障害に対応できるよう、障害当事者を過 半数にして、要求や願いにこたえることは当然です。	当事者の参画を保障して施策を進め るためには過半数のメンバーを当事者 とすべきです。		